

会員各位

平成元年3月19日

つつじが丘自治会
会長

第14回 定時総会開催のおしらせ

記録的な異常気象の冬も終り、春のおとずれが感じられる今日この頃、会員各位におかれましては益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

扱て、第14回定時総会を下記の通り開催することとなりましたので、万障お繰り合せの上ご出席賜りますようご案内申し上げます。

記

1. 日 時 平成元年4月2日(日) 午前9時30分～12時
2. 場 所 鶴沼地区体育館(上池公園内)
3. 議 題
 - (1) 63年度会務報告及び承認の件
 - (2) 63年度会計報告及び承認の件
 - (3) 平成元年度自治会活動基本方針案の審議及び承認の件
 - (4) 平成元年度予算案の審議及び承認の件
 - (5) 役員(会長、副会長、会計監査)改選の件
 - (6) その他

なお、会場準備の都合上、出欠を次頁出欠票にご記入の上、来る3月25日までに各班長さんにご提出下さい。また、当日やむなく欠席される方は、委任状も合せてご提出下さい。

出 欠 票

私は、平成元年4月2日開催の第14回定時総会に

出席

欠席 致します。

(出席、欠席のいずれかに○印を付して下さい。)

住 所 各務原市つつじが丘 丁目 番地
氏 名 _____ 印

切
取
線

委 任 状

私は、平成元年4月2日開催の第14回定時総会の議決に
関する一切の権限を総会議長に委任致します。

住 所 各務原市つつじが丘 丁目 番地
氏 名 _____ 印

(定時総会当日欠席される方のみご提出下さい。)

63年度（第13期）自治会会務報告

62年度に試行した組織運営の見直しを一步進め、定着させるのが今年度の自治会活動のメインテーマでありました。物理的には極めてスムーズに運営され、環境委員会、污水委員会等の活動についてはこの後委員会報告があると思いますが目ざましいものがありました。残念ながら、各委員会の役員が毎年交替するという制約がある為、単年度の活動の中では処理できない事が多々ありその点は今後課題を残すものと思います。特にゴミステーション設置の問題に関しては、昨年度からの継続的なテーマであったものが、若干の齟齬があり実現できなかった事は印象的な出来事でありました。以下今年度当初にご承認いただいた活動方針に従いご報告を致します。

1. 集会所設備の充実

(イ) 集会所周囲の安全対策として、柵の設置と照明設備、そして隣接住民への配慮の為、植栽と側溝の整備を実施致しました。

(ロ) 増築した和室の冷暖房設備をしました。

(ハ) 乾式コピーを購入設置し、広報会、役員会等の事務合理化を実施しました。

※ 集会所の使用状況に関して、残念な事を報告せねばなりません。非常に多くの人に利用され、集会所の存在意義は大きいのですが使用時の不注意、あるいは使用責任者の意識の問題等があり、昨年度、火災発生の危険性のある不始末が2回ありました。そして、設備什器の破損事故が度々ありましたが、集会所管理者への申告が一件もなかった事は誠に残念であります。集会所の使用については万全を期すようこの場をかりてお願いを致しておきます。

2. 班長会議の活性化

(イ) 初期の目的を完全に達成する事はできなかったが、この制度の継続

実施の中で徐々に定着する事と思う。

- (ロ) 会費、汚水処理料金の銀行振替制度の導入については、種々検討の結果時宜尚早との結論に至った。班長が各戸訪問して集金する際の各戸とのコミュニケーションのメリットの方が利便さを上回っている為、現行制度を継続する事とします。

3. 専門委員会関連事項

汚水処理委員会の充実他、各専門部毎の運動方針に関しては以下の通りであります。活動報告に関しては各々専門部の活動報告の中でご確認ください。

(1) 汚水処理委員会の充実

- イ) 事業計画にそって活動し、会員間のコンセンサス造りを推進する。

- ロ) 基金利息の処理方法の変更

(2) 防災対策の再検討

- イ) 自主防護団の再検討

- ロ) 防災訓練実施方法の再点検

- ハ) 家庭内災害に関する意識調査の実施

(3) 環境問題について

- イ) 不在地主の草刈りの徹底

- ロ) 緑化対策、公園植樹の再検討

- ハ) ゴミステーション設置の問題

(4) 文化体育の問題

- 伝統行事の継承を通しての住民間の親睦の推進

以上

〔 広報委員会 〕

広報委員会は、①行政施策の迅速、適確な住民への伝達 ②行政施策に対する住民要求の調整及び市あるいは自治会への伝達のほか、③安全で健康かつ快適な住環境を保持するための住民意識の涵養 ④コミュニケーションの場を提供することなどを主眼として活動してきました。

従って、各広報会長には市との連絡調整の役目が課せられていますが、広報会長各位のご尽力により円滑に運営できました。第2点の市あるいは自治会への住民ニーズの伝達、要求も専門委員会との連絡を密にし、多くの委員会役員のご協力によりまずまずの成果が挙げたと考えます。第3点、第4点については、意識の問題ではありますが、煩わしさを避けてこの地に移り住んだ方にとっては未だ自治会との距離を感じる事が否めない状況であります。

年間の広報委員会活動については、その都度自治会役員会、班長会議を通じ連絡してありますが、この1年間に出された各種の意見、要望に対しては出来るだけ実現するよう努めましたが、なかには不可能であったり実現に至らなかったものがあります。例えばゴミステーションの新設では、適地と思われる場所への設置について、市及び隣興人との話を進めましたが、近隣の同意が得られずご破産になったケースがあります。これなどは公共的施設であっても疎んじられる施設の設置の難しさを示しております。当団地は、ゴミステーションにしる駐車場にしる、団地造成時の社会情勢と現在では大きな変化があり、今では住民の要望を100%吸収することが困難な状況であり、『安全で快適な云々』を期待するには、住民の協力と理解と思いやりがないと理想郷は実現できません。その協力と理解と思いやりが今日の自治会の基盤として望まれ、また支えになるものと考えます。

次に当委員会の63年度の活動を簡記しますと、5月の『市長と語る会』では市に

対し団地内歩道の段差解消工事の継続、団地への進入道路の環境整備（例えば、カーブミラー設置、防犯灯の新增設など）等のほか、株興人に対し豪雨時の汚水処理体制の強化を申し入れ、それぞれの施策が講じられました。

しかし、団地内では婦人防火クラブの編成は未だ実現しておらず、又自治会費汚水処理料金の銀行引落とし制度の導入には難しさがあるなど、引続き検討願うこととなりました。又、班長会議の活性化や福祉対策の具体化を求める貴重な意見が寄せられました。班長会議の活性化は、意見対立の場となっては所期の目的が達成できませんし、福祉問題についても900戸の住民組織で出来る福祉とは何か、福祉対策の範囲、既存の行政施策や社会福祉協議会等との整合性等を充分検討した結果でないと、不公平を生じ、プライバシーを侵すことにもなりかねません。ムードに流されて自治会が安易に制度化することには疑問が残ります。従って、広報委員会の活動も従来の枠を踏襲しましたが、福祉問題については一部に強い要望があることを踏まえ、新年度予算に福祉対策調査費を計上し、新年度以降検討いただくこととしました。

〔環境委員会〕

1. ゴミ収集について

当初より恒久的なゴミステーションの設置していない団地の宿命としてゴミ収集場所は現在小敷の方の御好意と犠牲的精神の上に成り立ち運営されております。団地住民全て平等の原則と見識にたつて各広報毎に一部の世帯のみが犠牲及び精神的な負担を与えない様に運営してください。又不燃物の分類別収集には多大の協力を賜りました。尚一部の広報では戸数の増加に伴いゴミ収集量が多大の為収集場所の増設をする様に提案しました。

2. 緑化対策と公園の管理について

団地に面するのり面の清掃草刈りは春、秋の大掃除時に実施して頂き、又市当局の協力に依り大変きれいになりました。今後とも定期的に実施して下さい。又集会所東側に貝塚いぶきを植栽しました。尚公園の実態調査を実施し自治会より市当局に対して公園の遊具施設等の補修に関する要望書を提出し63年度より次年度にわたって予算のゆるす限り随時補修及び整備して頂く様にしました。公園は皆の憩いの広場として何時もきれいに美化に努めましょう。

530^{ゴミ}運動の展開・

3. 不在地主空き地の草刈り及び管理について

63年度は空き地総区画270区画のうち自治会依頼分172区画自己処理区画98区画となりました。自治会依頼分については各務原造園土木と年間¥12,000.で契約し春は7月秋は11月に刈取りと持出をしました。特に秋から冬にかけての刈れ草は火災予防上危険ですので十分に注意して下さい。

4. 犬猫の糞害について

つつじが丘団地全体の環境及び美化の観点から見ると犬の糞が多量に目立つ事は非常に残念な事です。当団地では10軒に3軒の割合で飼育されております。防犯の一翼を担う犬は愛情と責任を持って飼いましょう。今後とも200^{フン}運動を展開しますので協力して下さい。

5. 総論

環境問題は時代の変化と共にいろいろ多岐に亘ります。団地南部21号線ぞいの市街地の発展と共に各務原市で一番優れた住みよい住宅団地と言われる様な町並みにする様互助の精神で良好な環境の保全と美化に心掛けましょう。

[防災委員会]

1. 防災行事と防災意識の向上

5月29日(日)春の防災訓練は各広報区毎に東消防署8名の指導で消火栓の操作及び放水訓練を行った。参加者180名と多きを得た。

11月13日(火)秋の防災訓練は上池公園西広場周辺で東消防署長以下8名の指導で消火器による初期消火と消火栓による放水訓練(春、秋二度に亘る放水訓練)各広報区毎に緊急時に対する消火栓位置の確認を行った。

参加者200名と多きを得訓練も真剣に取り組んでおられた。参加人員は昨年よりも増え防災意識の高揚が進行している中でいざ火災が発生した場合に防災訓練の成果が役立つ訓練方法の見直しが必要となってきた。

2. 自主防護団組織の再検討

8丁目住宅火災の教訓から現在の防護団組織の見直しが急務となり再検討を重ねてきた。特に各広報区毎に防護団組織を編成し初期消火と救援活動及び各広報区間の連絡を密にする事を主たる目的として防護団組織の編成を以下の通り行った。(組織図等は別添資料Ⅰ・Ⅱをご参照下さい。)なお来年度より新防護団組織による訓練を実施していきたい。

3. 交通安全について (特に路上駐車の問題)

当団地の入居戸数及び車の保有台数増加により路上駐車が目立つようになって来ました。警察から特に夜間の路上駐車(調査結果昭和63. 1/15~1/17 1回目 1.2.4.6丁目で59台、2回目 3.4.7丁目で68台、平成 1.1/23 ~1/27 1~8丁目 227台)が多いと注意を受け、昨年度より路上駐車の問題として各種の案(車を道路の片側によせる。側溝に蓋を掛る等)を検討してきましたが問題もありそ

のため皆様の御協力と今後の指針の参考のため「路上駐車に関するアンケート調査」（回収1月末調査の結果4月末頃の予定）を実施しました。又、交通標識として注意標識13本増設した。

4. その他

消火栓ホース箱は1. 4. 7. 8丁目各々一基新設し、ホース箱の修理を行った。残りは6基（1丁目小学校入口及び1-9番地、2丁目67番地、4丁目1-9番地、5丁目23番地、8丁目35番地各々付近）となった。一般家庭用消化器の購入33本、詰め替え20本であった。防犯灯4灯（2丁目64番地、4丁目120番地、6丁目93番地、7丁目98番地各々付近）街路灯2灯（8丁目16番地、鵜沼自動車各々付近）の増灯を計り防犯灯切れ時の修理体制（業者に電話連絡をし2週間程度で修理完了を目標とした）を図った。

64年度活動方針案

新自主防護団組織の確立と路上駐車の検討

（1）昭和63年度に編成された

自主防護団組織を当団地内での住宅火災等が発生した場合を想定して防災訓練の場で実際に機能を試行する。

○新自主防護団組織の確立

（2）昨年度に実施しました「路上駐車に関するアンケート調査」（調査の結果をタイムズつつじが丘等で報告）を基に路上駐車の検討を行なっていきます。

○路上駐車の検討

[文化体育委員会]

文化体育委員会の63年度の活動は、自治会行事に基づき盆踊り大会と市民展を文

化体育委員会が主体で、運動会は松が丘自治会との連合で実施しました。

第12回目を迎えた盆踊り大会は、天候異変でヤグラ組立てから練習日まで雨天の連続で関係者を心配させましたが、7月30日(土)31日(日)の大会当日は夏空に恵まれ、町内約500世帯1200名以上が中央公園に集まり、賑やかな曲の下で老若男女の踊りの輪が幾重にもなり楽しいひとときを過ごすことができました。恒例の各広報会の夜店はすぐに売り切れの盛況ぶり、また、抽選会の方も多数の景品が当たりの連続で大会を盛り上げてくれました。

当大会に際しては婦人会、子供会、寿会等の方々の御協力、御指導並びに町内外の商店、病院、銀行等の御協賛を頂きました。加えて本年は協賛金の内より、紅白幕二張、提灯50個を更新させて頂きました事を御報告します。

次に10月10日(日)の八木山校下運動会は、松が丘自治会との連合で両自治会と体育振興会の主催、社会福祉協議会八木山連合支部の協賛で行われました。

本年は「すすんで参加、自分の健康」をスローガンに掲げさわやかな秋空の下につつじが丘と松が丘の校下住民一同が集い、笑い、拍手、声援とわきあいあいとした雰囲気の中で体育の日にふさわしい心地よい汗を流す事が出来ました。今年度の特筆すべきことは、中学生に働きかけ、学校当局、PTAの協力のもと中学生の参加が得られた事であり、運動会の輪のひろがりがあったことです。

最後に市民展が11月5日(土)6日(日)に地区体育館にて開催されました。100数名の方々から生花、園芸、手芸、書道、絵画、写真等300数点の素晴らしいかつ、丹精こめた作品を出品して頂き、200名余の御来場の方々に芸術の秋、文化の日にふさわしい感銘を与えてくれました。本年も茶席を設け多数の方にくつろいで頂きました。

さて、つつじが丘には各種同好会において優れた才能、技能を持っておられる方が多数おられます。住民の皆様もこの土地に永住すること及び老後の事を考えて何か

63年度

- 4. 17 事業計画書、事業実施要領、全委員業務分担組織等の基本事項の内容を協議し承認された。
- 5. 22 事業内容の基礎研修会の実施。
 - (1) 汚水関係法規及び行政指導事項の認識。
 - (2) 汚水処理施設全般の一般常識の修得。
 - (3) 広域下水道、市公共下水道の一般常識と問題点の認識。
 - (4) 委託維持管理業者のサービス内容への要点を認識。
- 5. 30 団地内外の計画外汚水量の全貌調査の為、各務原市側に対し自治会長を介し、6項目の調査照会を文書申請する。
- 6. 19 汚水処理場の見学会を実施し、一般住民を含む35名参加し機械装置、処理原理及び行程、放流水質の規制、並に委託管理業者の運営内容の確認。
- 7. 24 本格的審議を前提とする実施上の基本問題（指揮連絡系統、活動範囲）の協議確認。
- 8. 28 市、県側への照会事項の自治会執行部の回答説明及び委員会独自調査結果の発表。
- 9. 4 第2回汚水施設見学会を実施し、一般住民を含む30名参加し、前回同様の研修を実施し、施設の重要性を認識した。
- 9. 23 ㈱興人に対する承継交渉条件の審議。
 - (1) 処理場内構造物、機械装置、計器等の欠陥と改修結果。
 - (2) 委託維持管理業者との契約内容、運営上の諸問題点。
 - (3) 汚水関係施設全般に対する諸問題点。

9. 25 本年8月19日大量降雨時に於いて、処理場及び八丁目南棟家屋内に汚水逆流事故発生し、更に9月25日に再度溢流浸水事故が再発し、処理能力を喪失し、更に宅地を汚染したので、場内及び地域の状況を調査確認し自治会長名で文書及び口頭を以て管理責任者である㈱興人及び監督指導の責任者である各務原市長、伊奈波保健所長に対し嚴重抗議すると共に原因の調査、早急修復を要請す。
10. 16 ㈱興人の施設運営資料に対する検討と問題点の協議を行い、宅地購入時の施設負担金10万円1戸の用途公開の要請を決議する。
11. 20 前回審議未了事項に対する補充協議を行い、承継対象物の範囲、契約締結内容、造成計画の基本事項、法制上の管理内容とその経過、維持管理費の委託業者明細内容、汚水料金の受取状況の確認、運営経緯上の事故発生記録等計20項目に亘る承継上の質問事項を整備。
12. 18 ㈱興人に対し第1回協議実施に必要な次の事項の回答説明及び資料等の送付申入れを決定し12. 30日付配達証明付きで以て発送し、解答期日は1月末日とした。
- (1) 処理場維持管理実質明細書。
 - (2) 施設機械装置関係の過去改修実績明細書。
(以上各項は60, 61, 62年度年別明細)
 - (3) 宅地購入時、興人は施設負担金名目で各宅地毎10万円を徴収しているが、その目的、用途、金額、戸数の公表説明。
 - (4) 団地内最終建設戸数、施設の最大処理能力と設計図書、施設運営経過の事故記録、承継協議会出席代表氏名。
2. 5 ㈱興人の承継協議会受入れ回答及び諸資料の分析、検討。並びに第1回協議会実施手順の決定。

以上が汚水対策委員会の63年度協議概要ですが、当委員会の設立目的の趣旨に基づき、初年度は専門分野の相互研修と委員会協議、調査活動の位置付けを明確にして、全住民の総意代行機関としての問題解決を主眼にして、恠興人等との合理性ある協議結果を堅持しつ、円満に解決し汚水施設維持管理契約書第11条の履行を完了し、引き続き市公共下水道の切換問題に対しては団地生活環境の特殊性に即応した公平かつ合理的な費用分担を目標として、鵜沼地域内に於ける各団地汚水組合と連帯協議し、各務原市側へ要請して参る所存です。

昭和63年度会計報告書

《基金の部》

科	目	金額	備	考
昭和62年度	基金残高	21,085,713	昭和63年 2月29日現在	
昭和63年度	増加分	1,050,000	50,000×21戸	
合	計	22,135,713	平成元年 2月28日現在	

《積立の部》

科	目	金額	備	考
緊急災害時	準備金	1,400,000	昭和56~62年度分定期預金	
緊急災害時	準備金	200,000	昭和63年度分定期預金	
汚水処理施設に関する	準備金	1,578,400	昭和61~62年度分定期預金	
汚水処理施設に関する	準備金	600,000	昭和63年度分定期預金	
集会所改修	準備金	200,000	昭和63年度分定期預金	
合	計	3,978,400		

《収入の部》

科	目	当初見込額	収入額	備	考
前年度繰越	金	1,752,956	1,752,956		
自治会費		5,280,000	5,360,500	@ 500×10,721戸	
自治会入会	金	20,000	50,000	50戸	
自治会基金	利息	735,000	772,081		
広報会長	報酬	496,000	531,800	9/27 264,800 2/22 267,000	
広報紙配布	手数料	792,000	909,500	9/27 452,000 2/22 457,500	
分別収集	協力報償金	158,400	163,710	9/27 81,360 2/22 82,350	
公園清掃	報酬	259,000	259,000		
雑	収入	150,000	167,737	道路愛護者賞 32,025 美しい町づくり奨励金 91,500 預金利息 44,212 (別途盆おどり広告費収入 300,000円あり)	
合	計	9,643,356	9,967,284		

《支出の部》

科 目	予 算 額	支 出 額	備 考
自治会総会費	50,000	14,050	
街路灯電気料	1,060,000	1,145,676	電気料 741,196 修理料 404,480
事務局関係費	1,860,000	1,645,292	
事務費	(250,000)	(123,792)	事務用品等
備品購入費	(1,500,000)	(1,411,500)	集会所のエアコン, コピー他
会計委託費	(10,000)	(10,000)	
予備会議費	(100,000)	(100,000)	
集会所運営費	250,000	278,810	光熱費等
広報会活動費	1,320,000	1,324,500	
環境対策費	400,000	300,679	
清掃対策費	(100,000)	(139,640)	ゴミ袋, クレゾール等
清掃用具費	(100,000)	(53,039)	バケツ 他
緑化対策費	(100,000)	(80,000)	
ゴミステーション対策費	(100,000)	(28,000)	
防災対策費	650,000	650,000	
防災行事費	(50,000)	(21,400)	
地域防災費	(30,000)	(44,710)	
消火器具備品費	(420,000)	(433,890)	消火栓等
西町消防団賛助金	(150,000)	(150,000)	
文化体育費	650,000	639,880	
盆踊り費用	(350,000)	(349,950)	(別途 300,000円支出あり)
運動会費用	(200,000)	(200,000)	
年間行事費	(100,000)	(89,930)	市民展
タイムズつつじが丘発行費	130,000	130,000	
各種団体助成金	490,000	490,000	寿会, 婦人会, 子供会, 育成会
地域社会交際費	150,000	68,730	防犯協力費, 香典等
汚水処理施設の活動費	135,000	135,000	
汚水処理施設の準備金	600,000	600,000	
集会所改修準備金	200,000	200,000	
緊急災害時準備金	200,000	200,000	
一般予備費	1,498,356	180,000	
合 計	9,643,356	8,002,617	

63年度収支残高

収入金額	支出総額	元年度繰越
9,967,284	8,002,617	1,964,667

以上、昭和63年度決算報告に誤りのないことを証明します。

会計監査

平成元年度（第14期）自治会活動方針案

昭和から平成への歴史的な転換があり、名実ともに新しい時代、新しい世紀へのスタートがされました。わが街「つつじが丘」も『新しい街に新しいふるさとを』をスローガンに十余年の自治会活動をして来ました。

飛躍的な入居戸数の増加に伴い、発足当初自治会がかかえた問題とは異質な種々の問題が起っております。汚水処理の問題、近隣雑音の問題、住宅の老朽化と増改築にともなう諸種の問題等々の「生活環境に関する問題」、そして住民の高齢化に伴う自治会員の年齢構成の変化から生ずる「福祉に関する問題」等々行政もからんだ複雑な問題をかかえるようになりました。63年度の活動の中でも一部の問題点について検討をして来ましたが、問題の性質上かなり広範で専門的な知識を要する為、一定の結論が出せず問題が先送りされる事となっております。

今年度の自治会活動の方針は、前述の諸種の問題を踏まえ、昨年度試行した組織の一層の充実と定着を企てるとともに、以下の活動を通し問題解決への道すじの模索をし会員に理解しやすい「ビジョン」作りを進め、それを高揚させて会員のコンセンサスづくりを一步進めるように致します。

1. 汚水処理問題に関する自治会の方向性の提示

汚水処理委員会を中心に、平成3年度共用開始が予定されている木曾川右岸下水処理場への本管接続と言う時間的な制約を踏まえ、審議事項をもとに一定の方向性を提示し会員のコンセンサス作りを推進します。

2. 「生活環境問題」、「福祉問題」に関する諮問委員会の設置に関して

昨年度の会務報告の中でも一部ふれられておりますが、「生活環境の問題」、「福祉の問題」に関しては、その性質上広範な専門的知識と慎重な対応を必要とする為、自治会の単年度の活動の中で一定結論出すとゆうような乱暴な

解決方法を選択する事はできません。また現行の自治会の役員のあり方では、毎年大多数の役員が入替わるという制約もある為、腰を落着けじっくりと掲記の問題を検討するという時間的な余裕もありません。そこで今年度は現行の自治会組織の外部機関として、自治会長の諮問機関を設置し掲記問題のみを専門的に審議し、自治会としての「ビジョン」作りを進めたいと思います。会員の中には、掲記問題に関する専門的な知識をお持ちの方が多数おられ、又地域の健全な発展に情熱をお持ちの方も多々おられます。そういった方々の知識を結集して、長期的、総合的な街づくりの指針を諮問していただく事とします。今年度予算案の中で10万円の福祉調査研究費を計上した事は「新しい街づくり」を一層強固なものにする為の「出発点」として位置づけたいと思います。

3. タイムズつつじが丘の一層の充実

一部有志の献身的な努力により、定期刊行が定着し、機関紙としての体裁もとどって来ました。会員間のコミュニケーションをはかる為、発行回数を増やし、紙面内容の充実を推進致します。

4. その他

集会所に要望の多いガス温水機を設置すると共に、老朽化した机、椅子の更新をし設備の充実を企めます。

平成元年度予算案

《収入の部》

科 目	元年度見込	備 考
前年度繰越金	1,964,667	(見込み)
自治会費	5,460,000	@ 500× 910戸×12ヶ月
自治会入会金	20,000	@ 1,000×20戸
自治会基金利息	770,000	22,000,000× 3.5%
広報会長報酬	508,000	均等割18,000×8=144,000 世帯割 400× 910= 364,000
広報紙配布手数料	819,000	@ 900× 910戸
分別収集協力報償金	163,800	@ 180× 910戸
公園清掃報酬	259,000	
雑 収 入		道路愛護者賞誉金 31,850 (@35× 910戸) 美しい町づくり奨励金 91,000 (@ 100× 910戸) 預金利息(積立金他) 100,000
合 計	10,187,317	

《支出の部》

科 目	予 算 額	備 考
自治会総会費	100,000	資料作成外注
街路灯電気料	1,060,000	電気料 740,000 修理料 320,000
事務局関係費	1,110,000	※机・椅子 500,000
事 務 費	(300,000)	瞬間湯沸器 100,000
備品購入費	※(700,000)	その他 100,000
会計委託費	(10,000)	
予備会議費	(100,000)	
集会所運営費	300,000	
広報会活動費	1,638,000	@1,800X910 戸
環境対策費	450,000	
清掃対策費	(150,000)	
清掃用具費	(150,000)	
緑化対策費	(50,000)	
空地草刈対策費	(50,000)	
ゴミステーション対策費	(50,000)	
防災対策費	870,000	
防災行事費	(50,000)	
地域防災費	(50,000)	
消化器具備品費	(620,000)	
西町消防団賛助金	(150,000)	
文化体育費	650,000	
盆踊り費用	(350,000)	
運動会費用	(200,000)	
年間行事費	(100,000)	
汚水委員会活動費	200,000	
タイムズつつじが丘発行費	170,000	1回発行増
各種団体助成金	490,000	寿会80,000婦人会80,000育成会80,000子供会 250,000
地域社会交際費	150,000	
福祉対策調査費	100,000	
汚水処理施設の準備金	770,000	
集会所改修準備金	200,000	
緊急災害時準備金	200,000	
一般予備費	1,729,317	
合 計	10,187,317	

つつじが丘防護団に関する諸規定

第1条 [防護団の目的]

つつじが丘防護団は、自治会員の防災意識の高揚をはかる事を主たる目的とし、つつじが丘住宅地内で火災、その他の事故が発生した場合に住民が相互に協力し災害を最小限に抑える事を目的とする。

第2条 [防護団の本部]

防護団の本部はつつじが丘集会所に置くものとする。

第3条 [防護団の組織]

1. 防護団々長

つつじが丘自治会長がこの任に当るものとし、防護団の組織を統括するものとする。

2. 救護・伝令班長

つつじが丘自治会副会長がこの任に当るものとし、被災者の救護はもとより、負傷者の救護と災害の拡大を防ぐ為、つつじが丘住宅地住民に災害の発生を知らせる事を主たる任務とする。

3. 防災班長

つつじが丘自治会の防災委員長がその任に当り、被災家屋の初期消火、その他災害の拡大を防ぐ為の諸施策を指揮する事を主たる任務とする。

4. 誘導警備班長

つつじが丘自治会事務局の事務局長がこの任に当り、緊急車の現場到着を誘導するとともに、2次災害の発生を防ぐ為、周辺警備の徹底をする事を主たる任務とする。

5. 広報区班長

各広報区の広報会長がこの任に当り、広報区の防災活動の組織を統括し、防護団本部との連携をとる事を主たる任務とする。

6. 広報区副班長

各広報区の防災委員がこの任に当り、広報区班長の任務を補佐し、各単位班の活動を統括する。

7. 単位班長

各広報区の時の班長がこの任に当り、単位班の活動を統括し、広報区班長、副班長との連携をはかる事を主たる任務とする。

8. 各班の役割

各々の広報区に於いて広報区班長の指名に従い会員が以下の任務を遂行するものとする。

(1) 防災班

初期消火等の防災活動をするものとする。

(2) 救護・伝令班

被害者及び負傷者の救護をすると共に関連当局への災害の報告をする事を主たる任務とする。又、炊出し等の必要が生じた時は、救護伝令班が中心となりこの任に当る。

(3) 誘導警備班

被災者の誘導、緊急車の誘導等の任に当ると共に、2次災害の発生を防止する為周辺の警備を関連当局と協力して行う事を主たる任務とする。

第4条 [防護団組織図]

別添組織図により機能させるものとする。

第5条 [任期]

つつじが丘自治会規約による任期と同一とし、各単位班に於いては、各広報区の決定に従うものとする。

平成元年度つつじ

役職	氏名	住所	T E L	備考
自治会長		5-		九丁目広報会長
副会長		3-		三丁目広報会長
副会長		4-		事務局長
役員会議長		7-		
書記		3-		三丁目副広報会長
会計(一般)		2-		二丁目副広報会長
会計(汚水)		6-		六丁目副広報会長
集会所管理		1-		一丁目副広報会長
育成会担当		4-		四丁目副広報会長
体育振興会		4-		
機関紙担当		7-		七丁目副広報会長
庶務		5-		五丁目副広報会長
庶務		8-		八丁目副広報会長

会計監査		6-		
		3-		
委員会		17		
専門委員会				

広報委員会				
一丁目広報会長		1-		
副		1-		
二丁目広報会長		2-		
副		2-		
三丁目広報会長		3-		自治会副会長
副		3-		
四丁目広報会長		4-		
副		4-		
五丁目広報会長		5-		自治会長
副		5-		
六丁目広報会長		6-		
副		6-		
七丁目広報会長		7-		
副		7-		
八丁目広報会長		8-		
副		8-		

山丘自治会役員名簿

環境委員会	1		
	2		委員長
	3		副委員長
	4		
	5		
	6		
	7		
	8		
防災委員会	1		委員長
	2		副委員長
	3		
	4		
	5		
	6		
	7		
	8		
文化体育委員会	1		委員長
	2		会計
	3		
	4		
	5		
	6		副委員長
	7		
	8		
汚水処理委員会	1		
	1		副委員長
	2		
	2		
	3		
	3		
	4		
	4		
	5		
	5		
	6		委員長
	6		
	7		
	7		
	8		
	8		副委員長